

平成23年度教育委員会事務点検評価(平成22年度実施事務事業)評価表

1 事務事業の基本事項

整理番号 31

事務事業の名称	人権教育推進事業		担当部課	教育委員会 生涯学習部 社会教育課		
			電話番号	04 - 2953 - 1111 内線 5671		
実施期間	～					
総合振興計画における位置づけ	5章	人を育み文化を創造するまちをめざして	実施計画(H22～24)事業名	人権教育推進事業		
	3節	人権尊重と平和意識の高揚				
	1項	人権尊重意識の高揚	個別計画等の名称	狭山市同和教育基本方針		
	2目	人権教育の推進		狭山市同和行政基本方針実施計画書 狭山市生涯学習基本計画		
実施根拠	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、狭山市富士見集会所条例、同管理規則					
事業区分	<input checked="" type="radio"/> 自治事務 <input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 法定受託事務+自治事務					
事業開始の背景等	同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害者等に関わる様々な人権問題が存在しているほか、インターネットを通じての人権問題も発生している。					

2 事務事業の目的・内容

目的	学校教育、社会教育の両分野において、人権教育を推進し、人権問題に関する理解を深め、人権尊重意識の高揚を図る。	
対象	学校教育関係者、社会教育関係者、企業人権教育関係者、市民一般	
活動内容	狭山市人権教育推進協議会と連携をとりながら、人権教育研修会、人権教育実践研究会、企業人権教育研修会等の各種研修会を実施するほか、小中学校PTAに人権教育学級の開設を委託している。 また、富士見集会所においては、小・中学生を対象としたふれあい教室や人権セミナー等の事業を実施している。	
(下段)前年度の方向性に対する改善活動	(前年度方向性評価)	継続
環境配慮	・資料作成にあたっては、再生紙を使用し、必要最小限の部数とする。 ・研修会への参加にあたっては、公共の交通機関の利用や車の乗り合わせを呼びかける。	
実施形態	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・負担 <input type="checkbox"/> その他()	

3 事務事業の実施状況と成果

区分	指標名	区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	目標値の根拠・考え方
(活動状況指標)	学校教育・社会教育・企業関係者対象の研修会等の実施回数	目標値	回	32	32	31	30	実績値を基に設定
		実績値		31	31	31		
	達成率		96.9%	96.9%	100.0%			
	富士見集会所主催事業数(講座数)	目標値	講座	17	18	18	18	
実績値			17	18	18			
達成率		100.0%	100.0%	100.0%				
(成果指標)	学校教育・社会教育・企業関係者対象の研修会等への延べ参加者数	目標値	人	1,320	1,337	1,319	1,270	直近3年間の平均参加者数
		実績値		1,366	1,184	1,260		
	達成率		103.5%	88.6%	95.5%			
	富士見集会所主催講座への延べ参加者数	目標値	人	2,281	2,153	2,113	2,097	
実績値			2,030	2,149	2,113			
達成率		89.0%	99.8%	100.0%				

4 事業費

		区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	
経費	直接費	予算額	千円	1,346	1,346	1,275	1,286	
		決算額	千円	1,272	1,181	1,335		
		財源内訳	国県支出金	千円				
			その他特定財源	千円				
	一般財源		千円	1,272	1,181	1,335		
	人件費	従事職員数	人	0.98	1.35	1.29		
人件費(従事職員数×平均給与)	千円	8,991	12,413	11,598				
事業費計(直接費決算額+人件費)			千円	10,263	13,594	12,933		
効率性指標	指標名	研修会等の開催回数	回	48	49	49	※1単位当たりの経費	
	単位コスト	研修会等1回当たりの経費	千円	214	278	264		

5 事務事業の評価

◆第一次評価(担当課による評価)

項目	評価の視点	評価	評価理由
個別評価	必要性	5 前年度	様々な人権問題が依然として存在しており、一方では新たな人権問題も発生してきている。人権問題に対する理解を深め、人権尊重意識の高揚を図るためには、人権教育を継続的に推進していく必要がある。
	有効性	5 前年度	人権教育に関する研修会を計画的に開催し、多くの参加者を得ることができ、これにより、人権問題に対する理解を深め、人権尊重意識を高めることができ、今後も計画的・継続的に取り組んでいく必要がある。
	効率性	4 前年度	市長部局、人権教育推進協議会、富士見集会所と連携して、限られた予算で、同和問題をはじめとした様々な人権問題に対する正しい理解が得られるよう人権教育に関する研修会を実施している。また、今年度は、より多くの参加者となるよう保育所・保育園にも研修会の周知を図った。
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 内容の見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了			
今後の方向性	依然として様々な人権問題が存在しており、一方では新たな問題も発生してきている。人権問題は人間の意識に関わる問題であり、その解決に向けては、研修等を継続的に実施し、人権に対する理解と人権尊重意識の高揚に向け、一層の取組みを進める。		

6 その他(学識経験者の意見等)

人権教育は、広く市民が学ばなければならない問題であり、社会教育の場を生かした、様々な工夫した取り組みを必要とする。